

## 水道水水質基準値超過について

白田浄水場系統（北川・奈良本・片瀬・白田の一部・稻取の一部）の水質検査結果で「アルミニウム及びその化合物」が水道水の基準値を超えて検出されました。

令和8年1月 7日 水質検査（稻取系管末）0.34 mg/L  
(熱川系管末) 0.27 mg/L

令和8年1月 14日 水質結果（稻取系管末）0.37 mg/L  
(熱川系管末) 0.3 mg/L

令和8年1月 23日 水質結果（稻取系管末）0.33 mg/L  
(熱川系管末) 0.43 mg/L

※「アルミニウム及びその化合物」の水質基準値は0.2 mg/L以下です。

これは「アルミニウム及びその化合物」が高濃度に含まれると、水が白濁する事があるために定められた基準です。

「アルミニウム及びその化合物」について上記のとおり水質基準値の超過が見られています。このため、水道水が白濁する場合があります。

ただし、アルミニウムについては人体への吸収率が低く、摂取したほとんどが体外に排泄されるため、今回検出された程度の微量のアルミニウムでは、健康に影響することはありません。このことを考慮し、今回の基準超過については、給水の停止や飲用の制限などは行っておりません。

現在、基準値超過の原因を究明すべく調査を行っております。進捗があり次第お知らせいたします。

今後も水質検査基準値超過が継続した場合、飲用制限等を行う可能性があります。

皆様には大変ご心配、ご迷惑をおかけしておりますがご理解ご協力をお願いいたします。

※ J E C F A (F A O / W H O 合同食品添加物専門家会議) では、人が一生摂取し続けても健康への悪影響がないと推定される暫定的な許容量（暫定耐容週間摂取量）として、アルミニウムは、体重1kg、一週間当たり、2mgという値を設定しています。